

(12/1～当面の間) 会議室利用者向け

施設利用上のお願い

会議室をご利用の方へのお願い（主催者）

①使用区分

午前(午前9時～午後0時)、午後(午後1時～午後5時)、夜間(午後6時～午後10時)
 ※消毒・換気のため、午前区分、夜間区分は30分短縮となります。

②利用人数の上限は収容人員の50%です。

大会議室(41人)、第1会議室(18人)、第2会議室(18人)、第3会議室(12人)
 第4会議室(15人)、第5会議室(7人) (椅子の数は利用人数の上限数)

※上記収容人数を超えてのご利用をご希望の場合は下記の注1をご覧ください。

③入場時の検温をしてください。熱のある人(37.5℃以上または平熱より1℃以上高い場合を目安)の入場はお断りください。

④名簿の提出は求めませんが、関係者・来場者の連絡先把握に努めてください。

また、感染症発生時に保健所等に情報提供されることを事前に周知してください。

⑤マスクを常時着用してください。フェイスシールド・マウスシールドのみではご入館いただけません。

⑥手洗い、うがい、手指の消毒に努めてください。

⑦館内での飲食はできません。(水分補給は除く)

⑧飲食物の配布、販売はご遠慮ください。

⑨パンフレット等を配布する場合は、平置きにするなど手渡しの配布は避けてください。

⑩1時間に2回程度を目安に換気をしてください。

⑪ポット、湯のみの貸し出しはありません。

⑫備品は消毒してから片づけますので、そのままにしてください。

⑬発声する講演者等と来場者の距離は、最低1～2mとってください。

⑭感染者が発生した場合は、文化会館へ連絡してください。

注1 ■収容人数制限を超える施設利用をご希望の主催者に行っていただくこと**【1】** 事前に茅ヶ崎市民文化会館へご相談ください。

(大声での歓声・声援等を発する恐れのない催しであることが前提です。)

【2】 主催者に実施していただく前提条件

- ①消毒の徹底(施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、入室時の手指消毒の徹底)
- ②マスクの着用率100%を担保(マスクを持参していない者に主催者側でマスクを配布)
- ③検温の実施(有症状者の出演・入場を確実に防止する)
- ④事前予約時、入場時などに参加者の連絡先を確実に把握する
- ⑤観客(受講者等)が大声を出さないよう徹底する(個別注意、対応等ができる体制整備)
- ⑥入退場や休憩時間に密集を回避する措置(人員の配置、動線の確保等)をとる
- ⑦十分な換気を行う
- ⑧声を発する演者と観客(受講者等)の距離を適切に保つ(演者と観客の距離を1～2m確保)
- ⑨同意書を提出する

※今後の感染状況等により変更となる場合がございます。